

## 公益財団法人滋賀県国際協会の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県国際協会

2 設立年月日 昭和54年7月19日

3 設立の趣旨・目的

協会は、経済、技術、文化等広い分野の国際交流を積極的に推進し、滋賀県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、県民と外国人県民等がお互いの文化習慣の違いを認めつつ、多文化共生の住み良い地域社会づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 国際交流事業の企画および推進

(2) 国際交流に関する調査および研究ならびに情報の収集および提供

(3) 多文化共生の推進

(4) 国際交流、国際理解、多文化共生等に関する団体などとの連絡調整・支援・協働

(5) ボランティアの育成および組織化

(6) 外国人県民等や外国人留学生に対する支援

(7) 海外渡航に対する支援

(8) 国際交流に関する受託事業

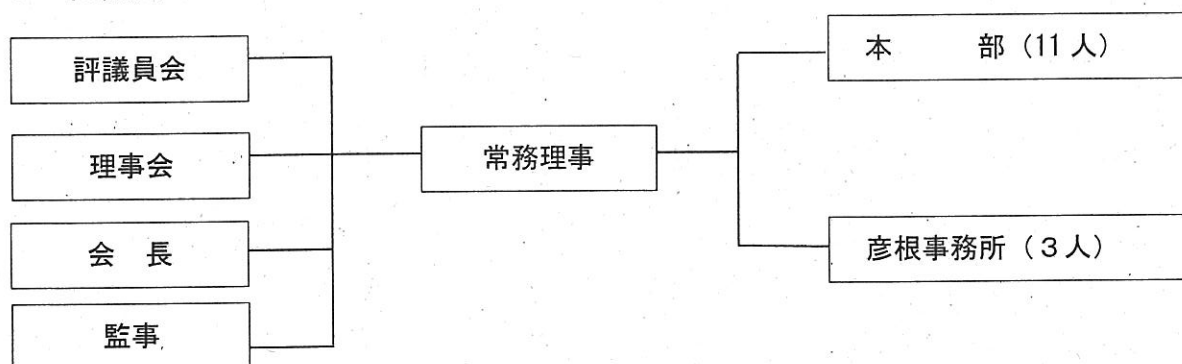
(9) その他協会の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況 (令和2年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	400,000	91.8	その他			
	寄付金 等繰入	35,680	8.2				
					小計		
	小計	435,680	100.0	合計	435,680	100.0	

## 6 組織図



## 7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	橋本 和正（株式会社関西みらい銀行会長）	
評議員	南 啓次郎（滋賀経済同友会副代表幹事）	
評議員	藤田 治久（京都新聞滋賀本社代表）	
評議員	廣川 能嗣（滋賀県立大学学長）	
評議員	川崎 辰己（滋賀県総合企画部長）	
評議員	伊藤 隆基（立命館大学BKC国際教育センター長）	
評議員	川戸 良幸（琵琶湖汽船株式会社顧問）	
評議員	大河原 佳子（滋賀県国際交流推進協議会副会長）	
評議員	河 炳俊（近江渡来人倶楽部代表）	
評議員	野村 昌弘（栗東市長）	
評議員	柿迫 博（一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会会長）	
理事	金網 蓉子（びわこ日本語ネットワーク代表）	
理事	川崎 文枝（長浜市市民協働部市民活躍課相談員）	
理事	吉永（井上）恵子（湖南市総務部市民生活局人権擁護課長）	
理事	森 勇造（滋賀県留学生交流推進会議事務局（滋賀大学国際交流課長））	
理事	林 元三（おうみ未来塾「仕事人と語ろう」グループメンバー）	
常務理事	原田 憲一（公益財団法人滋賀県国際協会事務局長）	○
監事	宮木 暢久（株式会社滋賀銀行市場国際部国際営業グループ課長）	
監事	西村 信雄（滋賀県総合企画部次長）	

## 8 所在地

滋賀県大津市におの浜一丁目1番20号  
滋賀県立県民交流センター内

# 令和3年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県国際協会
-----	---------------

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数		10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		7	7		7			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		14	14		14			
常勤職員		8	8		8			
プロパー職員		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		2	2		2			
うち県派遣職員		2	2		2			
臨時・嘱託職員		3	3		2			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		6	6		7			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		47.0	48.0	1.0	49.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,027	7,230	203	7,051			
職員の給与総額 (年額) (千円)		45,236	46,115	879	45,628			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)					2	1		3

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	26,649	24,694	△ 1,955	21,431	多文化共生推進事業補助金
		運営費補助金	38,532	42,039	3,507	39,012	滋賀県国際協会事業費補助金
	負担金	100	100		100	滋賀県国際協会法人会費	
	委託料	40,667	37,981	△ 2,686	45,366	ミシガン州立大学連合日本センター管理運営事業受託金 42,641 友好諸国受入事業受託金 2,725	
	その他						
合計		105,948	104,814	△ 1,134	105,909		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見			
			H30	R1	R2					
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成28年度に策定した第2期中期計画の最終年度として過去5年間の事業評価を行うとともに、第3期となる新中期計画の策定を行った。 グローバル人材育成の必要性や外国人労働者の受け入れ増加の社会情勢に対し、当協会のすべての事業は適合しており、今後ますますその意義は大きくなる。	第2期中期計画に基づき事業を実施してきており、地域と連携した取組を進めるなど、効果的な事業となるよう工夫している。令和3年度を始期とする第3期中期計画実現に向け活発な事業が行われるよう、関係機関と連携していく必要がある。			
		中期経営計画のみ策定している。								
	年度目標のみ策定している。									
	策定していない。									
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。	○	○	○	外部資金の積極的な獲得および経常費用の節減に努めており、成果が見られるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大にともなう収益事業の休止により、大幅に収益減となった。今後も厳しい財政状況を見据え、引き続きより一層の収益の確保と経費の節減に努める必要がある。	財政状況については、概ね良好である。今後も、安定した事業継続に向けて、引き続き健全性を確保していく。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。								
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。		○	○			財務状況に関しては、常にその健全性の確保に努めており、借入金はなく、支払い能力にも問題ない。		
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○							
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。								
		活動について成果目標を定めていない。								
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
		具体的な取組はしていない。								
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。						低金利による運用利息の減少を見込んで、事業費等を見直し、節減や外部資金の獲得等に引き続き努めているが、自主財源の確保を目的として実施している収益事業(パスポート写真撮影事業等)については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による渡航者激減の影響により、令和2年4月末より休止を余儀なくされ、大きな減収となっている。持続化給付金の獲得などにより資金確保には努めたものの、従来の収益を十分に補填するまでには至らず、厳しいものとなった。		
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○						
	管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○						
	管理費比率が2期連続で増加した。									
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	経常収益が、当期は経常費用を上回った。				借入金はなく、2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。				
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○							
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○	○					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
		2期連続で改善した。								
		前期に比べ改善した。								
		前期に比べ悪化した。								
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	前期に比べ増加した。						当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	
			前期に比べ減少した。	○						
2期連続で減少した。				○	○					
累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○	借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。				
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。								
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。								
		累積欠損金は、2期連続で増加した。								
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	流動比率は、当期は100%以上であった。	○	○	○			借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。		
		流動比率は、当期は100%未満であった。								
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。								
借入金依存率の状況	当期末において借入金はなく、2期連続で低下した。	前期に比べ低下した。	○	○	○	借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。				
		前期に比べ上昇した。								
		2期連続で上昇した。								

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			H30	R1	R2				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	—	—		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない						団体の運営および事業にあたっては、協会の自立性・主体性が発揮できるよう努めており、協会の業務内容および財務状況、職員の構成から、引き続き、県の一定の財政的・人的関与は不可欠と考える。	団体の事業については、県との密接な連携が求められる。今後も引き続き、県からの財政的・人的支援が必要と思われる。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。							
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。							
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事務所一時移転費や県内の出張相談事業等で協会事業費補助金および多文化共生推進事業補助金ともに、通常業務に追加の増額等があり、155万円の増額となった。 今後も継続して自主事業収益を確保し、自立性を発揮するよう努めたいが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航支援事業として実施している収益事業は休止しているため、事業収益の増加の見通しはたっていない。今後の自主財源の確保については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら、検討していく必要があると考えている。	新型コロナウイルス感染拡大により、協会事務所移転や外国人県民等に対する出張対応の必要性が生じたため、令和2年度に県からの補助金支出が増加したことや、収益事業の休止による減収が経常収益に占める自主事業収益の割合減少に影響した。引き続き自主事業収益を確保していく必要があるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続しており、引き続き課題と考えられる。			
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。								
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○					
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。								
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事務所一時移転費や県内の出張相談事業等で協会事業費補助金および多文化共生推進事業補助金ともに、通常業務に追加の増額等があり、155万円の増額となった。 今後も継続して自主事業収益を確保し、自立性を発揮するよう努めたいが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航支援事業として実施している収益事業は休止しているため、事業収益の増加の見通しはたっていない。今後の自主財源の確保については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら、検討していく必要があると考えている。	新型コロナウイルス感染拡大により、協会事務所移転や外国人県民等に対する出張対応の必要性が生じたため、令和2年度に県からの補助金支出が増加したことや、収益事業の休止による減収が経常収益に占める自主事業収益の割合減少に影響した。引き続き自主事業収益を確保していく必要があるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続しており、引き続き課題と考えられる。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○							
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事務所一時移転費や県内の出張相談事業等で協会事業費補助金および多文化共生推進事業補助金ともに、通常業務に追加の増額等があり、155万円の増額となった。 今後も継続して自主事業収益を確保し、自立性を発揮するよう努めたいが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航支援事業として実施している収益事業は休止しているため、事業収益の増加の見通しはたっていない。今後の自主財源の確保については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら、検討していく必要があると考えている。	新型コロナウイルス感染拡大により、協会事務所移転や外国人県民等に対する出張対応の必要性が生じたため、令和2年度に県からの補助金支出が増加したことや、収益事業の休止による減収が経常収益に占める自主事業収益の割合減少に影響した。引き続き自主事業収益を確保していく必要があるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続しており、引き続き課題と考えられる。			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。	○	○	○					
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。								
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事務所一時移転費や県内の出張相談事業等で協会事業費補助金および多文化共生推進事業補助金ともに、通常業務に追加の増額等があり、155万円の増額となった。 今後も継続して自主事業収益を確保し、自立性を発揮するよう努めたいが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航支援事業として実施している収益事業は休止しているため、事業収益の増加の見通しはたっていない。今後の自主財源の確保については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら、検討していく必要があると考えている。	新型コロナウイルス感染拡大により、協会事務所移転や外国人県民等に対する出張対応の必要性が生じたため、令和2年度に県からの補助金支出が増加したことや、収益事業の休止による減収が経常収益に占める自主事業収益の割合減少に影響した。引き続き自主事業収益を確保していく必要があるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続しており、引き続き課題と考えられる。			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。	○	○	○					
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。								
県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。									
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。 新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○			○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○			○		
		規程を設けていない。							
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。							
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けていない。							
		業務監査を実施していない。							

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>平成28年度から第2期中期計画に基づき事業を実施し、令和元年度には6事業の目標はすべて達成することができた。</p> <p>多文化共生総合相談センターとして設置している「しが外国人相談センター」は、専門家による法律相談を開始したほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け生活環境の悪化が懸念される外国人県民等に寄り添った支援を行うため、県の感染症対策室をはじめとする関連機関等との連携により多様な相談に対応し、相談件数は対前年度比168.7%と大幅に増加した。また、多言語での情報提供の充実にも努めた。</p> <p>災害時の外国人支援については、令和2年10月に滋賀県と「災害時における外国人県民等支援に関する協定」を締結した。今後はさらに具体的に、支援体制や役割等について、協議していく。</p>	<p>第2期中期計画に基づく事業実施については法人の認識と同様であるが、本県の「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」との整合性を図りつつ、県内の国際活動推進の中核的組織として広域的、専門的な事業が実施されるよう、県としても必要な助言・提案を行っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関し、外国人県民等への支援のため、相談事業や多言語による情報提供について、県域の国際協会としての取組を評価する。</p> <p>災害時の外国人支援については、国際協会としても主体的に取り組んでおり、県域の支援を行う中核的組織としての役割を果たしている。取組の一層の進展に向け、県・協会の協定に基づき、災害時支援の体制整備に向けて引き続き支援していく。</p>
財務に関する事項	<p>補助金に関しては、一元的综合相談窓口設置運営経費について継続して補助がある。また、新型コロナウイルス感染拡大対策経費として、多文化共生推進事業および国際協会事業費の両補助金への増額があり、県の財政的負担の割合が増加している。</p> <p>安定していた収益事業は、新型コロナウイルス感染拡大の世界的な影響による渡航者激減のため令和2年4月末より事業が休止となったため、大幅な減収となっており、自主財源の確保が困難となっている。今後の対応については、検討が必要となっている。</p>	<p>財政状況に関しては、おおむね良好に推移してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、外国人県民等支援にかかる経費や事務所移転等、県からの経費補助が増加した一方で、収益事業の休止による大幅な減収があり、経常収益に占める自主事業収益率が大きく低下した。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響による収益の確保が課題であることから、引き続き事業の見直しや自主財源の確保に向けた取組が求められる。</p>
	<p>・第3期中期計画の策定と進捗管理 令和3年3月に策定した第3期中期計画に基づき、「次世代人材育成プログラム」、「国際交流・協カライブチャンネル」、「災害時の外国人県民等支援」、「ホームページ等を活用した情報発信の強化」を重点的に推進する施策として取り組んでいく。</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営 12言語に対応した「しが外国人相談センター」の機能を十分活かし、引き続き、多様な相談の対応に努める。また、令和2年度に引き続き、法律相談を実施する。</p> <p>・県域における災害時の外国人支援体制の整備 滋賀県との協定に基づく体制の整備を進める。滋賀県総合防災訓練等に参加し、具体的な災害時の外国人県民等への支援体制の検証や役割等の明確化に努める。</p> <p>・経費の節減・自主財源の拡充 経費の節減に努め、事業実施については経費を抑えつつ、大きな効果を得られるよう、関連機関との協働実施やICTの活用など実施方法を工夫するよう努める。</p>	<p>・第2期中期計画に沿って、事業を進め、しっかり取り組んだ結果、6つの全ての指標において目標を達成できている。今後も在住外国人県民等を取り巻く環境は目まぐるしく変化すると考えられるため、社会情勢を的確に把握しながら対応をしていく必要がある。引き続き、国際協会の事業を支援していく。</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンターとして「しが外国人相談センター」を運営し、あらたに滋賀弁護士会と連携するなど相談体制の充実に努めている。今後も同センターの一層の利用促進に向けて支援していく。</p> <p>・災害時の外国人対応については、国際協会との協定に基づき、県域における体制整備に向けての取組について引き続き支援する。</p> <p>・年度ごとに設定している自主財源率については、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、今後も自主財源確保に向けて取組が実施されるよう支援する。</p>

行政経営方針実施計画  
に関する事項  
※実施計画は次頁参照

実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況																						
<p>・第2期および第3期中期経営計画に基づく事業の進捗管理 第2期中期計画については、4年目となる令和元年度に全て目標を達成した。最終年度である令和2年度は、過去5年間の事業の評価を行うとともに、新たな中期計画の策定を行った。</p> <p>[第2期中期経営計画の評価] 6事業全て目標を達成。達成状況等は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>最終達成数(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際教育支援実施学校数</td> <td>206校(学校比率50%)</td> <td>223校(5年間の新規校38校) (学校比率54.6%)</td> </tr> <tr> <td>JCMU地域交流事業への参加人数</td> <td>1,350人</td> <td>1,422人(令和元年度)</td> </tr> <tr> <td>進路支援事業参加学校数(新規)</td> <td>累計25校</td> <td>累計49校</td> </tr> <tr> <td>外国人住民参加防災活動件数</td> <td>累計5件</td> <td>累計7件</td> </tr> <tr> <td>ホームページアクセス数</td> <td>40,000件</td> <td>132,000件</td> </tr> <tr> <td>国際情報サロン利用件数</td> <td>70件</td> <td>77件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営 令和2年度相談件数 1,603件 滋賀弁護士会と締結した「多文化共生連携協定」により、専門的な課題に対応するための法律相談を実施した。 令和2年度法律相談件数 13件</p> <p>・県域における災害時の外国人支援体制の整備 滋賀県と「災害時における外国人県民等支援に関する協定」を締結し、体制の整備に取り組んだ。</p> <p>・経費の節減および収益事業による自主財源の拡充等 経営計画としては、平成28年度から5年間を計画期間として策定した自主財源の確保率31%を毎年度の事業計画書作成時に目標指標として取り組んできたが、昨年度は、感染拡大の影響による補助金の増加と収益事業の休止による自主財源の大幅な減少により、目標の達成は厳しいものとなった。</p>			目標	最終達成数(率)	国際教育支援実施学校数	206校(学校比率50%)	223校(5年間の新規校38校) (学校比率54.6%)	JCMU地域交流事業への参加人数	1,350人	1,422人(令和元年度)	進路支援事業参加学校数(新規)	累計25校	累計49校	外国人住民参加防災活動件数	累計5件	累計7件	ホームページアクセス数	40,000件	132,000件	国際情報サロン利用件数	70件	77件	<p>・外国人との共生社会の実現に向けた環境を整えるため、国際協会において多文化共生総合相談ワンストップセンターとして「しが外国人相談センター」を設置・運営している。</p> <p>・滋賀県国際協会において災害時外国人サポーター登録制度を設け、同サポーター養成講座を滋賀県と滋賀県国際協会が共催し、ボランティアを募り、災害時の外国人支援に備えている。</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営にかかる補助金の増加および新型コロナウイルス感染拡大対応にかかる補助金の増加により県の財政支援が増加した。</p>	
	目標	最終達成数(率)																						
国際教育支援実施学校数	206校(学校比率50%)	223校(5年間の新規校38校) (学校比率54.6%)																						
JCMU地域交流事業への参加人数	1,350人	1,422人(令和元年度)																						
進路支援事業参加学校数(新規)	累計25校	累計49校																						
外国人住民参加防災活動件数	累計5件	累計7件																						
ホームページアクセス数	40,000件	132,000件																						
国際情報サロン利用件数	70件	77件																						
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績																					
<p>・第3期中期計画の策定</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営</p> <p>・災害時外国人支援ボランティア数 100名→120名</p> <p>・自主財源率 平成30年度予算 28%→令和4年度決算 31%</p>	<p>・第3期中期計画策定済み</p> <p>・令和2年度法律相談開始 16件</p> <p>・令和2年度末 123人</p> <p>・令和2年度決算 11.5%</p>	<p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営</p> <p>・災害時外国人支援ボランティア数 100名⇒120名</p> <p>・協会事業費への県の財政支援 対2018年度2,500千円縮小</p>	<p>・令和元年度 に設置し、運営を行っている。</p> <p>・令和2年度末 123名</p> <p>・令和元年度に海外技術協力推進事業を廃止、2,504千円の縮小。</p>																					

総合所見

・今後も協会の国際協会の役割を見定め、新たに策定した第3期中期計画の目標達成に向け各事業に真摯に取り組んでいく。依然厳しい経済情勢の中、経費節減に努めるとともに、今後も他機関や他団体との連携やICTの活用等により、効果的な事業実施を進めていく。自立性を高めるために必要な対策を検討しつつ、財政の健全化および効率的な事業運営を図っていく。

・しが外国人相談センターについては、従来の言語に加え、これまで相談のなかった国籍者からの相談が増加している。令和2年度にセンターについての普及啓発を積極的に行った成果とみられ、今後も引き続き、充実した取り組みに努めていきたい。

・災害時の外国人支援については、県との協定を締結した。今後は、より具体的な双方の役割分担等について協議を進めるほか、災害時外国人支援の訓練を実施するとともに、当協会のBCP(事業継続計画)の策定を行っていく。

社会情勢や県民ニーズに適した必要で効果的な事業実施に向けて、法人の強みである情報力、協働力、ネットワーク力、専門性を生かしながら事業に取り組むことが求められる。そのためには、県との密接な連携が不可欠であり、今後も財政的支援(事業補助)や人的支援(県職員派遣)を行っていく必要があるが、ポストコロナを見据え、これまで以上に経営改善、自立性拡大、事業の見直しによる効果的な事業実施、自主財源の確保に努められるよう、指導・助言を行っていく。

外国人人口は年々増加、国籍や在留資格も多様化しており、相談対応をはじめ、多文化共生支援に対するニーズはますます高まるものと考えられ、令和2年度から計画期間の始まった滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)に基づき、国際協会の担う役割を引き続き果たしていけるよう、取組を支援していく必要がある。

なお、近年、想定を超える災害が起こっている中において、災害時の外国人支援は喫緊の課題であることから、関係機関と連携、調整しながら、しっかりと対応する必要がある。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

(公財)滋賀県国際協会へのHPのリンク

<http://www.s-i-a.or.jp/about/disclosure>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

15 公益財団法人滋賀県国際協会【担当部課(局・室)名:総合企画部国際課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、中間支援組織の柔軟性や専門性等を生かし、全国でも先進事例とされる教育や労働、防災といった事業にも取り組んできたところである。今後、さらなる社会のグローバル化の進展に伴い、国際感覚に優れた人材の育成や、平成30年(2018年)末の出入国管理法改正に伴う外国人労働者の増加を鑑み、外国人住民を含む全ての人々が最大限に能力を発揮できるよう多文化共生の推進等の事業に引き続き取り組む。また、一定の成果をあげている収益事業において安定的な財源確保に努め、法人の自立性を高める。					
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標
1 第2期および第3期中期経営計画に基づく事業の進捗管理を行うことにより、計画的な事業の推進に取り組む。【出資法人】	第2期中期計画による進捗管理		評価・検討 第3期中期計画策定	第3期中期計画による進捗管理		・第3期中期経営計画の策定 2020年度 ・多文化共生総合相談フリーストップセンター設置・運営開始 2019年度
2 外国人材の円滑な受入れならびに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に取り組む。【出資法人・県】	方策検討	多文化共生総合相談フリーストップセンター設置・運営				・災害時外国人支援ボランティア数 平成29年度(2017年度) 100名(実績) → 2022年度 120名
3 県域における災害時外国人支援の役割整理について、県と国際協会と協議を行い、災害時の外国人対応の体制を整備する。【出資法人・県】	県・協会との協議(災害時の人員体制に係る検討、市町国際交流協会との協議)		災害時の体制・役割等の明確化 訓練・シミュレーションの実施 地域防災計画に明記			・自主財源率 平成30年度(2018年度)予算 28% → 2022年度決算 31%
4 事業の質を確保しつつ、経費を節減し、また、パスポート写真撮影事業をはじめとする収益事業による自主財源を拡充することで、協会事業費への県の財政支援の縮小を図る。【出資法人・県】	方策検討	経費の節減・自主財源の拡充			協会事業費への県の財政支援の縮小	